

「秋田県総合保健センター」

審査結果集計表

申請団体名 公益財団法人秋田県総合保健事業団

選 定 基 準	審 査 項 目	配 点	審査結果
1 県民の平等利用の確保 (適合しなければ失格)	① 利用者の平等な利用が確保されるものであるか	適・不適	適
2 施設の設置目的の效果的達成 (配点：35点)	① 施設の設置目的・理念を理解した管理運営がなされるものであるか	10	8.4
	② 県民の健康増進に関し、新たな又は魅力的な提案（自主事業の実施を含む。）が盛り込まれているか、また、その実現性があるか	10	6.8
	③ 利用者の意見を施設の管理運営に反映させる意欲や手段が盛り込まれているか	5	3.4
	④ 利用者に対するサービス向上の取組がなされるものであるか	5	3.4
	⑤ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られるものであるか	5	3.2
	計	35	25.2
3 効率的な管理 (配点：10点)	① 収支計画は適正なものであるか、また、その実現性があるか	5	3.8
	② 経費縮減に向けた取組がなされるものであるか、また、その実現性があるか	5	3.8
	計	10	7.6
4 適正かつ確実な管理を行う能力 (配点：35点)	① 団体の運営状況が、安全かつ健全なものであるか	5	4.4
	② 団体の実績が良好であるか	5	4.4
	③ 人員配置計画及び職員採用計画は妥当なものであるか	—	—
	ア 法令等に基づく資格を有した必要な人材を適正に配置する体制となっているか	5	3.6
	イ 障害者、高齢者等の雇用促進に配慮した計画になっているか	5	3.0
	④ 保健業務等に関し、職員の資質向上に積極的に取り組む意欲があるか	5	3.6
	⑤ 安全管理が適切であるか	5	3.6
	⑥ 個人情報の適切な管理のための必要な措置が講じられるものであるか	5	3.4
	計	35	26.0
5 その他施設の設置目的、性質に 応じて定める基準 (配点：10点)	① 健康診査（人間ドック）等の保健業務に関して、良好な実績を有しているか	10	8.4
	計	10	8.4
6 県の重要施策推進に係る項目 (配点：10点)	① 女性活躍支援に取り組んでいるか	5	4.0
	② 賃金水準の向上に取り組んでいるか	5	3.6
	計	10	7.6
合 計		100	74.8